

会 議 録

1 会議名

第2回上越市自治基本条例推進市民会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会議の運営に関する確認事項について（公開）
- (2) 上越市自治基本条例の検証に関する意見交換（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成24年8月31日（金） 午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 今井 不二子、岩井 文弘、内山 美恵子、海野 泰之、浦壁 澄子、川室 京子、栗田 英明、小林 毅夫、小林 美佐子、野島 賢一、増田 和昭、横山 郁代
- ・事務局： 自治・地域振興課 塚田課長、宮崎副課長、足利係長、柳澤主任

8 発言の内容

【塚田課長】

定刻を過ぎましたので、これから第2回上越市自治基本条例推進市民会議を開会させていただきます。

設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、横山座長に会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【横山座長】

皆さん、お暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から議事に入らせていただきます。議事に先立ちまして本日の資料の確認ということで事務局からお願いします。

【塚田課長】

— 資料の説明・確認 —

【横山座長】

ありがとうございました。それでは次第「2(1) 会議の運営に関する確認事項について」ということで説明をさせていただきます。

本日の会議に当たりまして、初めに座長・副座長と事務局で会議の進め方について論点の整理について協議をさせていただきました。その結果に基づいて皆さまに御説明させていただきます。

始めに、この会議の設置目的についての確認でございます。この会議は自治基本条例の第43条第1項の規定による条例の見直しを行うため、市長が設置したものであり、市長の定めた条件の下で検討を進めた上で、その結果を市長に報告することがこの会議の目的になりますので、これを踏まえて、ここから先の説明を聞いていただきたいと思います。

まず先回、委員さんの方から会議の開催について御質問がありました、この会議の開催についてであります。開催はおよそ5回程度、平日の日中の開催ということで確認させていただきたいと思っております。これにつきましては、広報を通じまして委員の公募をかける際にあらかじめ会議は年5回程度、平日の日中に開催することが条件ということで広報に出しております。その条件に合わずに公募を見送った市民の方もいるということから会議の運営上のルールといたしまして意思統一をさせていただきたいと思っております。

二点目に議論を進めていくに当たりまして、あらかじめ委員の皆さまから提出いただいた意見を分類させていただきたいと思っております。本日、お手元に「委員意見の整理について」という資料を配付してございますのでその資料をご覧くださいと思います。この資料でございますが、一つ目に関しましては協議事項についてです。これについては、意見と提案に属するもので、この会議において委員の皆さんに議論していただく事項です。

二つ目は確認事項です。これは質問とか疑問に属するものです。一つ目の協議

事項につきましては、更に条例改正に関する議論をしていただくものと、市への指摘事項として集約していただくものの2種類に分類させていただきたいと思います。これにつきましては、後ほど次第の「(2) 上越市自治基本条例の検証に関する意見交換について」の所で詳しく説明させていただきたいと思います。

ここまでで皆さんの方でこのことに関して御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんから出していただいた意見に関係するのですが、続きまして次第「2(2) 上越市自治基本条例の検証に関する意見交換について」事務局に資料の説明をお願いしたいと思います。

【塚田課長】

— 資料に基づき説明 —

【横山座長】

ありがとうございました。これだけ皆さんの方からたくさんの意見を頂きました。併せまして、先回の会議の中でも今後の会議の全体の進め方についても皆さんから御意見があったと思います。皆さんと話し合う中身の確認については、一つ目は皆さんから出していただいた意見をどのようにして今後検討して協議していくかということ、それから先回、皆さんの中から挙がってきた御提案があったと思うのですが、そのことについてどうするかということについて、皆さんと協議していきたいと思います。先回、皆さんの意見の中で、この会議は5回程度ということですが、この会議の中ではたくさんの協議事項があるので5回では進んでいけないのではないかというような御意見がありました。それ以外にどういうふうに進めていったらいいのだろうかという御意見がありまして、この会議とは別に何か皆さんで検討する、勉強するような委員さんの共通認識を持つような場を作ったらどうかという御意見がありました。今回、様々な視点での御意見がありますので、これらをどういうふうに進めていくかということになりますと、多分この会議の中では終わっていかないなと思っておりますので、皆さんの中でこの会議の進め方プラス挙がってきた意見をどうやって進めていくか、まとめていくかについて御意見をお持ちの方がいらっしゃいましたらお願いします。

【増田委員】

これだけの協議事項だけでも65件という件数があるのですが、これをどのように委員会として検討したらいいのかというのは私たちも知恵を出すのですが、出てきた結果から65件プラス確認事項という中で、このボリュームを見て行政としてどういうふう処理しようとお考えなのか、まずその辺のところをお聞きしたいです。

【塚田課長】

お答えいたします。相当な件数が挙がってきたのは事実でございます。これだけの御指摘なり疑問があったものと思っております。それ自体も私どもの問題だろうか認識しているところでございます。

この会の進め方については、この全てが議論を尽くすものであるかどうかというところの整理が必要なのではないかというふうに思っております。その点、私どもの方で、市の方でやるのか、皆さん方と協議しながらやるのか、全員でやるとなると時間もかかりますので代表の方々とやるのかといった辺りを御指導・御協力いただきながらやっていきたいなと思っております。

【横山座長】

ありがとうございます。

【今井委員】

今、事務局から説明がございましたが、この見直しというのはそもそも、策定時から心配はされていたのですが、どのようにこのことを市民の皆さんに知っていただくかということが一番だと思うんです。今、御説明ありましたことによると代表の方なのか、事務局でまとめるのかみたいな話がありましたが、私はやはり市民に知らしめるためには、もっと多くの市民から参加していただくことは大事じゃないかなと思います。以上です。

【横山座長】

これに対して事務局の方で何かありますでしょうか。

【塚田課長】

今の御意見についてはありません。

【横山座長】

この会議の中で協議事項としては、条例に関する事、条例改正が必要か必要

でないのか、改正が必要な際には、どのように改正したらよいか、というところを皆さんと一緒に検討していきたい、議論していきたいというふうに思っております。

もう一つは、市の取組について、報告書の記述に関してこの会議で議論した結果、最終的に市長に対して意見書として提出する際に市に対して指摘事項、「こういうふうにしてください」ということをまとめていただくということで、その中身について皆さんと一緒に検討していただきたいと思っております。

そのためには、非常にピンポイントの議論を進めているとなかなか前に進んでいかないという状況もありますし、いろんな意味でこの会議の中で進行の進め方について協議をしていかないと進んでいかないのではないかなと思っております。あくまでもこの会としましては、皆さんで取りまとめて必要な議論のみということに焦点を絞って、この中で議論・検討をしていきたいと思っております。

この資料の中で、この項目について市の取組に関することというふうにもし区分されているとすると、条例の規定そのものに問題があるという意見が出た場合には、そのことでずっと議論することになると更に時間が限られてしまうので、そういう場合は柔軟に対応していくということを前提にして、ここでは皆さんが、先ほど言いました分類事項に沿って協議していただく場として、それ以外の場所で前回意見が出されておりました勉強会について運営方法を皆さんの方で検討していただいて、この場でより柔軟な検討ができるように工夫していきたいと思っております。皆さんの中でも前回、勉強会について「こんなふうにしたらいんじゃないの」という意見が出ていたのですが、今回、更にそれに踏まえまして「よりこういうようにしていったらいいのではないか」といった御意見があれば、御提案いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。膨大な意見があったりするんで…

【増田委員】

今、事務局から説明をいただきまして、整理をしてという話だったのですが、条例に関することについて改正内容について議論。今日の資料の中で、これを1回とします。二番目の市の取組に関すること、報告書の記述に関すること、全体会議をこれ1回で取りまとめるとすると5回程度と言っていますが、あと3回し

かできないんです。今日は、2回目ですから実質的に話ができるのが1回しかないわけです。その中で行政として委員の皆さんにこれをどういうふうに検討していただいたらいいかというのは、ある程度、行政として「こういうことでお願い」というものがなければ委員会としての役割が果たせないわけじゃないですか。それを私ら委員が考えて、限られた中でどういうふうにとったら行政として一定の結論が出るのかということの考え方を示していただかないことには、あとは皆さんで考えてくださいでは駄目なので。整理をするのですが、仮に協議事項65件あって、整理をして30件に減ったとしても1件30分やるでしょ。そうすると15時間かかるわけです。あと1回で15時間なんです。30件できるかというところと不可能なんです。不可能なことをどういうふうにしようとしているのか、考え方を聞かせていただかない限りは意見の言いようがない、というふうに思います。

【塚田課長】

お答えします。今回、私どもの方で条例改正が必要なもの、市の取組に関するもの、報告書の記述に関するものということで3つの分類をさせていただきました。確認事項も入れると4つですが、特に皆さん方から協議が必要と思われるものについては3つに分けさせていただきました。この会議の設置目的からすると、条例の見直しについてということでございますので、議論の仕方は、やはり私どもの方で条例改正に関するものだろうというふうに分類したものについて議論を深めていただきたいというふうに思っているところでございます。したがって、今お配りした資料No.1のところでは、1ページ目に記載されているものになりますが、これをメインに議論を進めていただければと思っております。ただ、これは私どもの方で一方的に分類させていただいたものですから、他に分類した中でも「これは条例改正に絡むものだ」という御意見になれば、当然それについて、ここに含めて議論していくことが必要なことだと思っております。

【横山座長】

ありがとうございました。

今日いただいた資料の中では、皆さんの出た意見と、その意見に対してあらかじめ行政の方で、担当事務局の方で回答のような形でまとめているものがあるんです。そうしますと既にこの中でこの回答をもって確認事項というようなことで皆

さんの中で認識を持っていただける部分があると思っております。それ以外の部分について皆さんの中で質問事項が出てくるかもしれませんし、逆にこの中でもう一回、市の方に回答を求める部分も出てくるのかもしれません。そういうような確認事項ということでも、ここの会以外も勉強会という形の進め方というのにも必要になってくるのではないのかなと思っております。そのことについては、皆さんはどうでしょうか。勉強会を開催するということについては何か皆さんの方でありますでしょうか。先回、いろんな御意見、分科会方式にするとかいろんな意見が出されていたと思うのですが…

【栗田副座長】

今の勉強会についての意見を述べたいと思いますが、冒頭の座長の説明のところから、もう一度確認をしながらいきたいのですが、元に戻って申し訳ないのですが、一番最初に今回の条例は43条の規定によってということは分かりました。市長の定めると言ったのかちょっと分かりませんが、それに沿って今回の推進市民会議があるんだよと言っていたと思いますが、そこら辺を確認したいと思いますが、定めると言っている定めるものの中身というか、見直しの中身は何ですよと言ったのが、聞き取れなかった、言わなかったのか分かりませんが今回のこの会議では、見直しということはどういうのを見直しと定めていますよと、その定義が分からなかったのもう一度確認させてもらいたいと思います。

それから今日いただいた資料の中の委員意見の整理表で協議事項と確認事項とあって、協議事項の中の市の取組に関することと報告書の記述に関することは意見書に掲載する指摘事項…と書いてあるのですが、意見書という位置付けが分からなかったもので、前の方をひっくり返してみたのですが、前の検証の進め方の中で市民会議は意見書を出すところまでが市民会議の役割で、その後の最終報告書には、関わっていないというふうに捉えて、あくまでも意見書を出すというのが我々市民会議の仕事なんだということで決めるのかどうかを確認させてもらったあと、先ほどの自主勉強会のことについてお話させていただきます。

【横山座長】

分かりました。このことについて事務局からもう一度説明をお願いします。

【塚田課長】

第一点目の市長が定めた条件のお話がありました。これは先ほど座長からもお話がありました。回数については、概ね5回。会議については、平日の日中に開催するという大枠と最終的に市が行ったセルフチェックの報告書に対する意見書と見直しに対する意見書という格好の意見書を市長に出していただきたいというものでございます。

それからこの会の最終的な成果と言いますか、それについては今ほど申しました意見書を市長に提出するというところでございます。よろしく申し上げます。

【横山座長】

ありがとうございました。それについて提案ということでよろしく申し上げます。

【栗田副座長】

今ほどの説明でいくと、あくまでもセルフチェックをやったものに対して意見を言うというのが我々の仕事だということで確認をさせてもらいたいと思います。そのセルフチェックに意見を述べてきたものがあるわけですが、先ほどどなたかがおっしゃったとおり、改正そのものについては議論をしていけばいいわけですが、取組については、たくさんあり過ぎて時間がないと思いますので、この前、皆さんがお話をされていたとおり別の場所でもう少し議論を深めるということでやらせてもらえばいいと思います。今回に対して次の会ではないのですが、この市の取組等に関しての話をする前に数回、集まれる人で何らかの意見の集約をする意見交換をして、全体のものとは別にまずはどれにするかというのを集約をする会議というのを、中身よりどれをやりましょうかという集約をする会議というのが必要なんじゃないかと思っております。

【横山座長】

ありがとうございます。栗田副座長から集約するために皆さんで集まって意見を交換するというのが必要なのではないかという意見がありました。皆さんいかがでしょうか。

【増田委員】

その位置付けというのは、ただの勉強会なのか、意見を集約することになると非常に分科会的な意味合いの性格が強くなると思うのですが、そののと

ころは事務局としてどのように考えているかという部分は聞きたいと思います。単なる自主の勉強会だから、まとめたものについては知らないよということになるのか、今の栗田副座長の説明からすると非常に分科会的な要素が強いというふうになれば、ある程度分科会的な要素というものを受け止めた上で意見を集約しますというふうになるのか、その辺のところをはっきりしておかないと一生懸命やった方がいいが、皆さん勉強会をやりました、お疲れ様でした、で終わっては何にもならないというふうに思いますので、そこら辺の位置付けを明確にしておいてもよからうというふうに思うんです。

【横山座長】

事務局の方で何かありますでしょうか。

【塚田課長】

今の御提案は座長・副座長からの御提案ということで、これについては委員の皆様方からの自主的な動きであろうというふうに私どもは理解をしております。ただ、その自主的な活動の中でまとめられたなり、ある程度の統一が図られたものについて、5回程度の会議の中で議論していただくためのものというふうに思っていますので、当然それはそこで議論していくべきものであろうと思っております。

【横山座長】

ありがとうございます。事務局からも我々委員の自主的な勉強会ということで私たちが運営していくという形でお話があって、私も皆さんと意見を統一していくにはそういう場が必要であると思っておりますが、皆さん、このことについていかがでしょうか。

【川室委員】

この作り上げに携わった方と私どものように今回推薦されて入った人間とやはり知識の深さが違うのですが、今おっしゃったみたいな勉強会みたいなものをたくさんやってというと、来れない人はしょうがないけどとおっしゃいましたが、年5回程度、昼間の2時間程度ということで、これだけ大きな内容を5回の中でやってくださいという市の意向は、その中で詰められることをしてくださいということだと思えます。それ以上、何回でもやってということになりますと本当

に集まれる方、あるいは思い入れの深い方だけの意見になってしまって公平さが欠くと思います。ですから余りそういう、有志だけで全く御自分たちのお好きなようにやればいだけで、この委員会としては馴染まないと思います。

【横山座長】

川室委員から、この委員会としては5回程度でいろいろ意見が集約する場であるので、それ以外では馴染まないのではないかという御意見もありますが、他の方はいかがでしょうか。

【浦壁委員】

今、盛んに出ている勉強会の位置付けなのですが、これはあくまでも自由意思で任意参加ということになるわけですね、勉強会ですから。そういうふうなところで、こういう大事なある程度集約されたものを次の市民会議に出されるといってもちょっと筋が違うんじゃないでしょうか。川室委員が言われたみたいに私たちは条例の見直しを大きなテーマにして、そしてこの市民会議に臨んでいるわけですから、やはり5回だったら5回で仕方ないと思います。その限られた中で精一杯できるだけ本当に協議案件がいっぱいで数が多いのですが、似たようなものを一緒にするとか、なんとか項目ごとにある程度集約したものをこの会議に出して効率よく、やはりテーマがないとただただこれをやるのでしたらちゃんとした公表した会議にはならないと思いますので、その点、もう一度会議の持っている方が今日のテーマになっていますが、これはすごく大事なことじゃないかと思えます。その点で私は勉強会そのものについては、余り賛成いたしかねますが、位置付けといい、決定権といいますか、そこに出された意見の重要度といいますか、取り上げ方、結論を出すところまでは、もちろん勉強会ですから自分のための勉強会ですから、そこは必要ないと思います。私は思うのですが…

【横山座長】

すいません。手を挙げている方がいるので。

【今井委員】

今、おっしゃったことはちょっと論外なんです。なぜ、この会が非常に大事なことかという、私たちが策定委員の時にそのことが分かっていたんです。なぜならば、良いものをつくってもこれは絵に描いた餅になるというのがほとんどの

委員の認識でした。5年後の見直す時にどういうふうなことになるだろう、その時に市民会議であとのフォローというか、どうしたら推進するかということも含めて考えようという動きもあったのですが、何かそこで頓挫してしまったという経緯がありまして、今回は非常に大事なことです。勉強会に出てこれなきやしょうがないと思いますので、勉強会という位置付けというよりも、この会議の中でこれだけのものをまとめ上げるということは不可能だと思うんです。だからその辺をしっかりと考えていただいて、それがこういう会議の場になるのか、別の所でやるのか分かりませんが、何とかして挙がってきた、皆さんが一生懸命考えて…。ここに意見を出してこられないのは私は不思議でしょうがないんです。なぜならば、ある程度、基本条例の勉強をされてこられたと思うんです。この間役所からいただいた資料も読んでこられたと思うんです。で、一つも意見がないというのは非常に不可解です。その意味でも、もっとみんなでしっかり議論していきたいと思います。

【海野委員】

今までいろんな方のお話を聞いて、元に戻すようですが私もこれをいただいた時に自分もいろいろ意見があったし、皆さんもこんなにいろいろ考えて感じたことがあるんだと非常に感銘も受けたし、全然気が付かないところもあった。

ただ、今このボリュームをどうするの、と私も思ったのですが、今回こういうふうに事務局側で区分された中で区分されたものを見ると条例改正に関するのと、市の取組に関することという区分のされ方があるのですが、前回の時に言ったのですが、この会は条例の内容のことを話をするのか、行政のセルフチェックの報告書に対して私たちが意見を言うのかよく分からない、と言ったのと同じで、ここに出された意見がどうこうではないです。そこは誤解しないでください。市の取組に関することに出された意見というのは、市に対する要望なんです。市が条例を見据えた上で行われた活動に対する要望的な趣旨からの御意見だと思いますし、それと条例自体に関することは次元が違う。この会は、私の認識では条例に関する会だと思って参加させていただいているわけですから、もちろん取組の中に、細かく見れば、これは条例に関することだと分けはちゃんとしなければいけないと思います。これは、事務局の方で、言葉は悪いけど一方的に分けし

たものですから。言葉として例えば「こうしてもらいたい」とか「取り組んでいってもらいたい」とかということに関する議論は、この場ではどうなのかなと。先ほども座長から言われたようにあくまでも全体として5回、回数が適切かどうかは別の話ですが、そういうふうになって始まった会であって、その中でこういうふうに分けられたのであれば、似ても似付かないせつかくの大切な御意見というのは新たな委員会を立ち上げて募集なり何なりをかけて市のセルフチェックに対する検証委員会的なことで設けてやっていくべきだと感じました。それよりも、本当に市がどうこうということではなくて、条例に対してどうかという話をする。区分けは適切かどうか分かりませんが、そうやっていくのが筋だと思います。だからそもそもセルフチェックから始まっているのが会議の目的を明確にしていないうか混乱させている原因なんです。だからこれだけの大切な意見をどうまとめるんだと皆さんすごい思ったと思うんです。はっきり、この会はここで消化しきれないんです。だったら新しい委員会でセルフチェックを検証する会というものを設置することを要望したいなと思います。ここでせつかく集まった方たちのそれぞれの立場で意見を言って、この委員会自体がギクシャクするのは本意ではありませんし、これくらいの意見が出てくるというのは行政側も予想していなかったと思うんです。もっと軽く考えていたと思う。失礼な話ですが、条例制定する時には何年もかけられたんですよね、何回も集まって。その見直しを半年や5回くらいで設定すること自体が見直しはないよという前提というか予測ですよ、予測しないと会議はできないのですが、それを開けてみたらこうなるというのは。出てきた意見をこの中の私たちがどうこうしたって未消化で終わっていつてすごくもったいない話なので、ここではやっぱり条例に関する話を、もしかしたら3項目だけかもしれないけど突き詰めていって、その他の取組に関することというのは、別の委員会でちゃんと踏んでいくというのがよいのではないかと思います。

【横山座長】

ありがとうございました。

【小林（美）委員】

同じく設置要綱の中にも書いてあるとおり、条例の見直しに関する事しか書

いてないので、事業がどのようにやってこられたかというのは、私たちはそんなことまで考えなくていいのかなと思っていたところを出されてきたのが事業に対しての見直しの内容だったので「こんなところまで見なきゃいけないのかな」と思いました。

【小林（毅）委員】

事務局と座長・副座長で話し合っしてほしいとお願いしたのは私ですから、それに向けて御尽力いただいて感謝いたしております。大きなテーマですので、なかなか事務局も難しいのだらうと思いますが、今日きちんと提案されたので、私はこのとおりにやればよかったと思えました。勉強会は何なのか逆に分からない。やるなら勉強会の話を含めてから今日提案してほしいのですが、ぱっと挙がったのですが、論外です。基本的には論外です。やりたい人は外でやればいいし、私も外でやる時に内部のことを外でしゃべって、こんなことを検討されましたとか、別ですよ、この会とは。この会できちんとやる、その進め方をこの間議論されたのだから、私は基本的に先ほど出されたもので粛々としかも早めに進めてほしい。ただし、方法としてファシリテーション方式のような方法を入れるというのはいくらでもできると思うし、時間内でできると思う。

整理して言います。日本に誇れるというか、私は何遍か出ていますが、立派な条例ができています。それに向けて、この14市町村が合併したし、上越市が動き出したのも事実だし、いろんな施策も動き出したのも事実だし、しかし問題があるのも事実。皆さん御指摘ですよ。これを本当に日本に誇れる条例なの、とみんなで考えましょうというのが正確です。そうしてみると「これはおかしいよ」というのが条例に関することだと思います。

「ここはおかしいから直そうよ」「こうやってやっているんだけど市の方が、こんな良いことを市民が願っているのにやっていないじゃないか」「そこは直してよ」というのは、二番目の市の取組ですよ。それから、報告書の記載「ここ直してよ」ですよ。「ここをちょっと直した方がいい」というのは、言葉を直しておけばいいでしょ。それから、確認事項というのは、委員の人が「私、分からないから教えてよ」ということだから、市が回答して良ければ、今日で消える話ですよ。回答がおかしいということであれば、当然、次回、確認しましょうということにな

りますから。「ここを直してほしい」「市がもっと頑張してほしい」というのが二番目。三番目は、「書き方を直そうよ」。四番目は、「私、分からないから教えて」と。この四つだと考えれば、そうやっていって必要な処理の仕方は、この分類はこうしよう、この分類はこうしよう、と言って粛々と進めてみんなで白熱する議論をして「足りないわ。やっぱり」となったら市長にお願いをするなどして、1回なり2回なりプラスすることは、ここの総意でお願いすれば、と思います。以上です。

【横山座長】

ありがとうございました。今、皆さんの中から勉強会というか、これ以外に意見を集約する場というのが特に必要ではないという意見の方が多いのですが、他に御意見を伺っていない方の中で何か。

【岩井委員】

勉強会の話が出ていましたが、私も勉強会というのは委員が全員集まるわけでもないで、そこのところは疑問に思いました。ただ、この前の部長さんのお話の中で「この会では骨太の話をしていただきたい」というようなお話だったと思いますし、かつ、「5回にはこだわらない」というようなこともおっしゃったような気がします。そんなところで委員全体が集まっているんな出されたものを討議していく時に、今日で2回目であと残っているのは3回しかないということで、もう少し枠を広げられないのかどうかというところを行政の方でお答え願えればありがたいと思います。

【塚田課長】

お答えいたします。私どもも最初から5回と限定しているわけではございません。5回程度というお話をさせていただいておりますので、いろんな中でやりくりしながら1回、ないし2回、2回ではなかなかきつところはありますが、そのくらいは5回程度の中に入っているのかなと思っています。

【横山座長】

ありがとうございました。

【岩井委員】

ということになると7回程度までは可能ということですね。

【塚田課長】

申し忘れてましたが、あくまでも期限は今年度中ということでございますから、私どもはあくまでも結果によっては条例改正もあり得るという前提でスケジュールを立てておりますので、そういう意味でその期限を延ばさない中での5回程度ということで御理解いただきたいと思います。

【海野委員】

期限というのは、12月の末とかですか。

【塚田課長】

第1回目にお話をした11月。担当の方から何とか頑張って12月でも頑張るというお話がありました。できれば11月。若しくは12月のなるべく早いうちに終わりにできればと思っております。

【小林（毅）委員】

3月議会にかけるとのことですか。

【塚田課長】

はい。改正する場合には、議会にかけて提案をして4月1日から施行というふうに考えております。

【海野委員】

であれば、どっちみち回数はどうあれ期間というのが短いわけですから、あくまでも今回は条例改正本体に関わることについて議論を深めていくべきで、持ち上がったこれは、この会の一つの成果として市への取組というものがこれだけ出てきたというのは一つのこの会の成果として次につなげていくものとして今回限りでは取り扱わないという言葉悪いですが、優先事項としては、後にした方がスムーズに。もちろん無視するという事ではないです。次につながるものとして分けて考えていった方が適正かと思うのですが。

【横山座長】

分かりました。

【野島委員】

先ほどから先入観で5回というものがあるのですが、今回これをやれば5年後くらい先に行くわけですね。今の5回とかに限られてしまうと3月議会に出す

んだということの前提にありますと、せっかく皆さんがこれだけ出されてきたものが端折られた形で出される可能性が十分ある。消化不良したまま、今回のこの委員会で終わっちゃって、5年間先になるわけですから、これはもったいない話だと思うんです。ですから5回とか3月議会云々ということではなくて、きちっとこの場所で討論して全てのものを出すということで、11月とか3月議会とかということに対してこだわる必要はないんじゃないか、こだわることによって色んな事が端折られてしまって消化不良のまま5年先に行われてしまう、というような考えです。考え直すべきだと思います。

【塚田課長】

今の御意見で御説明申し上げたいと思いますが、皆さんにお配りしております逐条解説の45ページのところに条例の見直しに関する解釈について図入りで御説明させていただいております。45ページの上の方に図が入っていますが、条例施行後の第1回目の見直しの所が真ん中の枠で囲ってありますが、その所の結果公表、条例の見直しの所で25年4月ということになっておりますので、この公表の結果に合わせて新しい見直し後の条例が施行されるべきであろうと我々は考えているところでございます。

【今井委員】

野島委員がおっしゃったことに私は大賛成です。

【横山座長】

私からの提案としてお話をさせていただきますが、今回の委員意見の整理についてという所で、事務局で協議事項と確認事項ということで、条例に関する事、市の取組に関する事、報告書の記述に関する事という中でも、特に海野委員は、条例改正に関する事に対してもう少しみんなで議論した方がいいのではないかという御意見もありましたので、例えば皆さんから出された意見というのは非常にたくさんあって、それはそれで一つの意見としてあるのですが、この区分の中でも特にこの部分だけは、この場でもう少し議論しましょうというような進め方の中で、これに対してもう少し他にも協議する事項が必要なんじゃないのとか、もう少し話し合いが必要なんじゃないのという意見が出た場合に、自主的に集まって話し合いをすとか、もう少し何か他の方法を考えながら会議を進めて

いくという方法もあると思うのですが、それについて皆さんどうでしょうか。

今までの議論の中では、どうしても出た意見に対してどうやって進めていくかに対して意見があったと思うのですが、海野委員がおっしゃるようにちょっと戻して全体的な会議の中身の取り組み方として事務局が示していただいたところに絞って、話を進めていくところに関して会を進めていった方がいいなと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

【野島委員】

そうしますと、今回選ばれた委員の方々に対して意見を出してくださいということ求めてやったわけです。それを出されたものについて基本条例云々ということになると、何のためのものだったのかと、それをきちんと踏まえてやっていただきたい。

【横山座長】

すいません。言葉が足らず申し訳ございません。この意見の中でももう少し集約というか、この中に沿って意見が集約できるものがあるとするれば、これを基にしてもう少し協議して行って、全体の意見の進め方として、こういうふうな中身に沿って話し合いを進めていったらどうかという、話し合う視点を皆さんの意見の視点ということではなくて、こういう話し合いの進め方でいくというようなことなんですが、そういうことに関して皆さんどうでしょうか。そうすると少しは会議にかける時間の配分というのが変わってくるかなと思うのですが。

【増田委員】

条例改正に関することというのが9項目挙がっていますが、これに関して論議をして、ここで一定の方向を出すことは決められた会議の回数の中でできると思う。可能なんですよ。それはそれでよいですが、検証の進め方のところで、検証結果報告書を市民会議で検討して意見書にします、となると、その報告書の検討の部分が時間がないということになるので、一つの方法としては、条例の改正に関する部分だけやって、検証に関することは期日に間に合わせるために別途でやるという考え方が当然出てこないかと野島委員がおっしゃるようにせっかく出てきた意見が全く無視されてしまう。もう一つはこれだけの条例を検証するのに本当に私たちだけで検証して良いのか。地域協議会のことだって一生懸命書いてある

じゃないですか。NPOのことも書いてあるじゃないですか。その人たちの検証がなくもいいのかというと、市は皆さんに意見を募集しています、8月一杯で募集していますと言うけれど、そうではなくて具体的にどうですかと投げかけをする必要があるのではないか、これから5年先の自治推進のためには、というふうに考えれば割り切ってストーリーの変更ができないかです。ストーリーの変更というのは海野委員がおっしゃるように検証に関することについては切り離して別途の場でやりましょうということですね。

【小林（毅）委員】

勉強された方の回路と私の回路が違うのがあるので、失礼な言い方になるかもしれませんが、とにかくこの場でプラスαがあってもやりましょう。そのために全力をみんなで尽くしましょう。その進め方は前回お願いしたように事務局と座長でもらって、そこから溢れてきてどうしようもなければ私たちも「そうだね」と納得しますので、今のところ、心配の方が先に出ていて本当にやりだしたらきりがありませんよ。私も教育のことをしていましたから、事実、今、教育は皆さんご存じか分かりませんがコミュニティスクールというのが動き出していますから、あれは本当に自治としたらどうなのかと言ったら、それだけで2回、3回かかってしまいますよ。みんな同じです。それはここでやってもしょうがないです。必要であれば、皆さんいろんな意見を持っていらっしゃるので必要であれば資料をあらかじめ送ってでもいいからここは20分、この問題やったら20分、というようにたくさんになってしまうか分からないが、要点を絞ってやるよりしょうがないです。結論として各項目については、こういう不満がある、こういう意見があったので市としては全力で考えていただきたいという提案をしていくよりしょうがないのではないのでしょうか。

【横山座長】

今の小林委員の御意見としては、皆さんどうでしょうか。何か他にこうしたら進むんじゃないかという御意見があれば。

【海野委員】

この場でこのことだけに時間を使うのが非常にもったいないというのが、本当に意見があったんだったら、委員の会議の主体は私たちなのかもしれないし、そ

こら辺が分からないし、事務局なのかもしれないし、まとめておいてもらわないとちょっと準備不足かな。何のために1時間も30分もこんなことで、こんなことと言ったら失礼ですが、方法論を語らなきゃいけないのかと思いますから、私も小林委員が言われたように前から言っていますが、まずは条例内容に直接関わることに對して話を進めていって、市の取組に関することですから、これは次回まででもいいですし自分たちのセルフチェックに対する意見なのですから、今回は確認事項にだけ回答が寄せられています、この協議事項に對して回答を寄せるのは私たちではなくて市の役割ですから、そこは次の会まででも良いし、次の会の2週間くらい前まででもいいですが、ちゃんと示してもらって、それをこちら側がある程度読んで消化するというふうに進めていかないといけないと思います。

【栗田副座長】

時間ももったいないと思いますが、一番最初に確認させていただいたとおり、市民会議は何をする所ですか、ということを確認したと思います。我々は何をするのかと言ったら、先ほどの話のとおり、この意見の整理に従って協議事項について協議をするということで、一つは条例の改正、逐条解説も含めてだと思えますが、それについてと意見書を作るんだということの2点だということの確認ができたと思いますので、それだけをやっていくことにするのであれば、それぞれの意見書の中身のことについて議論をするということが時間的に無理なんだということだけは確認ができたと思います。皆さんの意見の中で勉強会、私は勉強会とは思っていませんでしたが、勉強会というようなものが不要だということもありましたし、海野委員からもあったとおり、この場では中身についてやっている時間はもうないと思いますので、あくまでも出していただいた意見をまとめながら意見書に掲載するものをもう少し集約をしていくという作業が仕事だというふうに限定をしていくということでまとめさせてもらったらいかがでしょうか。

【横山座長】

栗田副座長から意見が出ていますが、いかがでしょうか。

【栗田副座長】

きっと中身についてのことも言いたいことも多いと思いますが、それについて

は先ほど提案があったとおり、今後この委員会そのものかどうか分からないですが、推進市民会議というのが、このメンバーかどうかは別として、継続をして本当に推進のための会議をするということで、今回の場合は、推進の方ではなくて、あくまでもセルフチェックに対しての意見を取りまとめるということで限定をしていくことより仕方ないのではないのでしょうか。

【海野委員】

セルフチェックに対する意見を取りまとめるのでしょうか。

【栗田副座長】

ということで先ほど言いました、セルフチェックに対しての意見を言うんだということ。

【海野委員】

それが引っ掛かるんです、先ほど事務局が言われた時もセルフチェックに対する意見をと言われていたのは。

【横山座長】

委員の皆さんの中には、多分全体の条例に関する話のところとセルフチェックに対することというところで、私自身もそうなのですが、スッキリとおさまらない、というところだと思うんです。

【海野委員】

同じことを言われても、同じ言葉の取り方が、認識が共通認識できないかなというのがある。

【今井委員】

私の考え方が間違っているのかなと思うので、間違っていたらごめんなさい。私は、基本条例ができて5年経ちました。行政の方ではセルフチェックをしました。そのことに対していかに推進しているかどうかということを検証されての意見が出てきたのではないか、それを今度、委員を集めて「これでいいんですか」ということを聴きたかったのかなというふうに私は感じたのですが、それは違うのでしょうか。

【横山座長】

そのところについては事務局はどうでしょうか。今井委員の捉え方について

はいかがでしょうか。

【野島委員】

私も今の今井委員のおっしゃった考え方でいました。

【海野委員】

もしかして私が違うのかもしれないですが、基本条例自体は市の取組を規定したもので、市役所、いわゆる行政の取組を規定したものだけではないですよ。市の職員規定を決める条例ではない。私の定義もそれに含まれるのですが、市民に対して、例えば日本国民に対して日本国憲法というものがあるような存在価値というかスタンスと同じく捉えていて、条例というものが誰のものでもないという。上越市というものの主体となる条例、いわゆる条例というか法律というか文章ですよ。その下に市民があり、行政があり、いろいろがあり、議会があり、だから私たちみんなに係ることだから、そのことについての条例の見直し。そういう捉え方での条例の見直しということで私は捉えていて、だからセルフチェックにどうしてもこだわってしまうのは、これは市や市役所が条例に対して行った結果に対するチェックというのは、あくまでもセルフチェック。それを精査するのは条例を精査することとイコールではないと思うんです。市民というものの定義が一番疑問に思ったのは、基本的には市に住んでいる人だと思うんです。だから市民をもっと広く捉えているから分からないし、市民も議会も行政も条例の中では分かれているのですが、条例の見直しの時には、そこが一緒になっちゃって問題を提起されてきているから…

【浦壁委員】

いろいろ意見が出て全然あれなんです、私が思うには一番最初の原点に戻って、要するに条例を見直すわけですから条例そのものについての検討を一番、第一義にして、今、いろいろ意見が出ているのは市の取組に対してのやり方とか意見が出ています。市の取組は、条例に関してのことが全部ある程度の形が決まったり、みんなの意見が集約した後でもいいのですが、今度、市の取組とかについて皆さんで意見交換をするような段取りでしないといつまで経っても同じ所をウロウロしていますので、条例の中で例えば、字句とか表現の仕方、こういうふうなものが条例の見直しだと私は思います。中で誰がどうのこうのとか、市がやっ

ているとかやっていないとか、取組がどうのこうのという次元ではなくて、あくまでも条例そのものを字句とか表現の仕方、そういう所についてのチェック、見直しですね。それについての意見を出したり、取りまとめたりするのが、この委員会の役目じゃないかと思います。

【横山座長】

分かりました。皆さんから条例について、とりあえず条例改正についての議論をこの場でしましようという意見が出ているのですが、そのところは皆さんよろしいですか。

【増田委員】

そもそも事務局が一番最初に提案した時にそういう提案ではないわけです。そこで方向を変えるのであれば、事務局にそのことを確認してから「こういうふうに進めましょう」、今言うように市の取組に関することは時間がかかるとすれば「それはどこでやりましょうか」ということをしっかりと示してもらえれば、我々は条例の改正に関することを先行してやりましょうということについては賛成です。

【横山座長】

分かりました。事務局お願いします。

【塚田課長】

お答えいたします。1回目の時から言わせてもらっていますが、あくまでもこの会議は条例の見直しのために設置した会議であるということですので、その一つのやり方として市の方でセルフチェックをやらせていただいて、そのセルフチェックを見ていただいた中から問題点を発見していただいて、それを分析した上で、今回は、分類したように条例に係るものなのかどうか、それとも単に市の取組がまずいものなのかどうか、そこを切り分けた上で、条例に関するものについては、条例の改正が本当に必要なものなのかどうかについては議論をしていただく。それ以外のものについては、この会の設置目的からすると直接的なものではありませんので資料に書いてあるとおりの指摘に留めていただいて、その指摘する内容についての必要な議論はやっていただく必要があるというような整理をさせていただいているということなので、あくまでもセルフチェックを通じた条

例の見直しということをごさいますて、セルフチェック自体について良いか悪いかで終わるということではなくて、そこは取りかかりとして条例の不備な点を見つけて議論を深めていただくというようなことを考えているところです。

【増田委員】

今の説明で半分分かって、半分分からないのですが、条例の文言訂正についてはやりましょうというのは分かりました。もし、市の取組から条例に関係するものがあれば、その時に完成させればいいのですが、市の取組に関係すること、報告書の記述に関することはどのように扱うんでしょうかという部分は理解できていないので更に説明をお願いします。

【塚田課長】

資料に記載してございます意見書に、そこはこの会としての指摘という形で記録を残していただければと思っております。

【横山座長】

皆さん、よろしいでしょうか。

【海野委員】

じゃあ、意見書として次期会議を望みますとかという文言を例えばそういうことを提案してくださいということですか。

【塚田課長】

この会としての挙げられた意見について、結果、こういう会としての指摘をするということであれば、そういうふうにさせていただければ結構です。それについて市の方で内部で担当課の方に伝えるなりして対応等が必要であれば、それについては対応を取るというふうになると思っております。

【増田委員】

では、こういう理解でよろしいですか。先ほど栗田副座長がおっしゃったように、まずこれについて回答をいただきましょうと。協議事項について市の考え方、答えられるものについて答えていただきましょうと。それを見て私たちが意見書として挙げるものについては、意見書として挙げましょうということにして、市の回答をもって、その後のいろんなやり取りについては、それは会議の中で云々ではなくて、個々の委員との中で、あるいは自主勉強の中で事務局とやり取りし

てもらおうという扱いにすれば、要するにこことしては意見書としてまとめることになるわけですから、7回くらいあれば条例の改正に関する、意見書についての意見はまとめることができるでしょう。ただ、具体的に市の取組云々については、事細かいとこまでいくので、それは会議としては本当はやりたいが、時間がないのでそれは意見書にまとめるだけに留めて、その先の細かいことについては、それぞれの委員にお任せしましょう、といったことになってしまうのかなのか、ですね。今の説明だとそうならざるを得ないです。

【栗田副座長】

条例の見直しと書いてあるのですが、条例の見直しと言っているのは、条例の条文の見直しと言っているわけではないです。もともと条文の見直しではなくて条例そのものをもう一回みんなで洗い直してみましようと言っているわけだから、だから条文だけではなくて市の取組も市民の取組も含めて、先ほどおっしゃったとおりなんです。全部の取組についてみんなでもう一回見直してみましようと言っているだけで別にここで改正するとか修正するとかということについて何か論議するということが目的ではない。だから、最初から言われているとおり今回のこの会議の設置目的は書いていないのですが、設置目的は何ですかということを確認させてもらって、次回は知らないけど、今回の場合については、あくまでも条例の改正の部分と報告書の記述についてですよ、と先ほど御説明をもらいました。これで満足はしていません。本来はこんなことだけで終わらせていいのかという気持ちはたくさんありますが、けど今回は、このために設置をされた市民会議ですよとおっしゃっているわけだから、それに従って結論を出しましよう。5回と言われているんだから、5回にこだわるかどうかは別としても、あくまでもここに今回、市長が定義をしている条件はこれですよと言われたんだから、これについては、まずやってしまわないといけない。この後、更に中身について問題があるとか、これをもっと推進しましようという本来の推進会議のやらなきゃいけない問題については、このメンバーかどうかは別として、別の機会をつかってやっていくことを提案を最後にしましようと言ったと皆さんで同意をして、提案をしていきませんか、ということで留めておかないと、市の今までやってきたことに文句だけ言っていたり、「これをああすればいい」「こうすればいい」と言ってい

たって、いつまでも言いたいことはたくさんあり過ぎるし、小林委員のおっしゃったとおりにやればやるほど深くなる。そこをやるよりも、我々が求められている意見書をきちんと出すためには、この意見だけで留まるかどうか分からないけど、これをもう一回きちんと集約をしていきませんかという会議にしたらどうでしょうというのを先ほど提案をさせていただきました。

【横山座長】

皆さんどうでしょう。栗田副座長の意見でよろしいでしょうか。

(よしの声)

ありがとうございました。今回は事務局の方で出していただいた案に沿って皆さんの方で協議をしていくということにしていきたいと思います。この会をどういうふうに進めるかということをごきちんと皆さんで確認しておかないと、多分先に進まないなと思ったので、最初にいただいた次第と進め方が前後してしまったのですが、皆さんの中で確認できたということで良かったなと思っております。これで確認できたということですので、この資料に沿ってもう一回、中身について事務局からこの中では意見についての確認事項も併せてありますので、事務局から説明をしていただいて、次回の会議に向けて、集約に向けてどういうふうにしたらいいかということで皆さんの御意見を伺いたいと思います。

すみませんが、事務局、資料についてと確認事項とか他のことについて説明をしていただいてよろしいでしょうか。

【塚田課長】

すみません。もう一度お願いします。

【横山座長】

事務局にいただいた資料を基に会議を進めていくということになりましたので、勉強会は特に開催をしないで、この中で意見をどんどん集約していくというふうに皆さんで意見をまとめましたので勉強会を開催しません。

勉強会は開催しないのでこの会議の中で進めていくことにします。更に条例に関することで皆さんの意見、いろいろ議論していただくわけですが、次回の会議の時にどういうふうにこれを集約していったらいいのか、条例改正に関するご意見についてどうやって皆さんの意見を集約していくかというところを話をし

ていきたいのですが、それについて何もないとどうやって集約していったらいいかというのが皆さん浮かばないと思いますので。

今日、お手元に当日配付の「確認事項について」とか今日、配られている資料があるので、この資料の説明を事務局からしていただいてよろしいでしょうか。

【塚田課長】

協議事項の集約の中身がどうのこうのというお話が最初に出たのですが、それは今しないで次の説明にいったいいのですか。

【増田委員】

確認事項の資料の説明になるとこれだけで1時間以上かかってしまいます。これは資料として提出されましたので、それぞれ帰って読んでいただいて問題があれば、あるいは再確認事項があれば事務局の方へ出していただくというふうにしてもらったらどうでしょうか。

【横山座長】

分かりました。増田委員から御意見がありました。

協議事項の進め方というところで、ここは皆さんで議論するというので先ほど皆さんの意見を伺いましたので進め方について何かありますでしょうか。こんなふうにしたら良いというような御意見があればお願いします。

【小林（毅）委員】

先回の事務局との進め方の話し合いの中で三つに分けたものが送っていただいた協議事項の中に上、真ん中、下で分類が一応できるのでしょうか。そうするとこれが1、これが2、これが3といくと分類が分かるかなと思うのですが…

(大体分類されていますよという声あり)

私の見方が悪かったんですね。すみません。じゃあ1番からやっていけばいいのでは、それが分からないんじゃないか。一人2分ずつしゃべってもらおうとずっといくのかな。ちょっと理解は進むかも。

【横山座長】

いま、小林委員から順番にそれぞれ追っていったらいいのではないかとのご提案があったのですが、会議の残り時間がわずかなので、もう少し次回の会議のために…。

【浦壁委員】

確認事項は、こちらの回答を読めば取組が分かります。協議事項についても市に要望していることが中身的に多いのでこれについても市側の方の回答を次回に、今これをこの時間でみんなでただ意見を出すというのでは…。市の方の、行政側に対する要望的なものや聞きたいことがほとんど占めておりますので、これについての協議事項に関しても市としての考えを回答的な感じで、これについて次回に出していただければ、もっと早く会が進むのではないのでしょうか。

【横山座長】

ありがとうございます。浦壁委員から意見があったのですが、他にないでしょうか。

(賛成という声あり)

【小林（毅）委員】

ちょっといいですか。前回から関わっている増田委員とか、私どもはこう読んでしまうのですが、およそまとめるとこれとこれがこんなだよというのを聞かせていただければと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。

【小林（毅）委員】

私がさっき言った、これとこれが一番だよ。というような…

【増田委員】

協議事項の中で条例に関する事以外市の取組に関する事等でいろいろあるのですが、一番の問題は、市民参画、市民協働、要するに市民がどういうふうに関わっていくかというところが大きな問題であって、事務事業の評価についても市民は関わらなくていいみたいなことが書いてあるのですが、市民参加の原則という大原則がありますので、それに対応してこの条例のとおり進んでおるかおらないかということだけをしっかり見ていただければよろしいと思っております。

【横山座長】

ありがとうございます。他に何かここはということがございますでしょうか。

増田委員から市民参画のところで協議してはどうかという意見もありましたが、他になければ…

【川室委員】

現実的に膨大な紙があるわけですから、例えば「条例改正に関すること、市の取組に関すること、何ページから何ページまで、さあ始めましょう」というようなことを事前に打ち合わせていただいて、「今日はここからスタートですよ」というような「これは柱はこれですよ」というようなことを提案いただいた方がすごく具体的で意見も出やすいし、条例に関することで何かありませんかと言われてもどこから突いてよいのかという状態ですので、そうしていただけると親切かなと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。川室委員からそれぞれここからここということで、皆さんの意見ということで出していただくのもよいのではないかと御意見がありました。他にどうでしょうか。

【小林（毅）委員】

先ほど増田委員からお話があった、市民参画と協働ということで、これの解きほぐしを例えば、今日読んでみんなでそれについてどう思うかをある程度やっていくと次回楽なのかなと思います。一番ポイントだとすれば。

【横山座長】

分かりました。川室委員から議題はたくさんあるのでポイントに絞ってという話もありましたので、まず前段として小林委員から提案がありました先回議論された部分で今回ポイントを絞れる場所で一つの例として市民参画、協働という部分の話を時間まで進めてみたらどうかというお話があるのですが、それについて皆さんどうでしょうか。

（賛成の声あり）

よろしいでしょうかね。分かりました。次回の会議の進め方のやり方の一つとして今日は、市民参画、協働というところで策定の時にもかなり議論がここに集中していたところもありましたので、そこについて練習というか前段に皆さんの意見を頂くということで進めてみたいと思います。その部分に目を通していただ

きながら、そこに関して質問等があればお願いします。

【今井委員】

会議のこととは別なのですが、この間、若い方でお勤めを持っている方で昼間の会議になかなか出れないという意見がありました。それについては、公募の時にこの時間でやるよということをしたので今回はそれだということだったのですが、例えばそういうことだと思うんです。大事な市民会議ですからできるだけ多くの市民の方に応募していただきたい。それなのに午後2時ということは、勤めている人には全く出にくい時間帯だと思うんです。その辺りを例えばパンフレットの20ページ、第33条の市民参画の第2項のところに書いてあります。この文言を読むとできるだけ、行政の方とすれば、そういうことも、時間的なことも配慮して、できるだけ多くの人が出やすい時間帯を取っていただきたい。夜にするのか、昼間でも土曜日はちょっとやりづらいと思いますが、なるべく市民の大勢の人が出れるような時間にすると参画は進んでいくのではないかと。例えばそういうことだと思います。以上です。

【横山座長】

ありがとうございます。皆さんそれぞれいろんな所で活動をされていまして、協働という部分とか、市民の参画というところで日頃、そのところが条例のところとポイントとして合っているのかなというふうに感じておられる部分があれば、改正のポイントとしては良い材料になるのかなと思いますので、その辺でも御意見があれば。

内山さんは住民組織に関わっていらっしゃると思いますが、地域協議会とか日頃こんなところ、というのがあれば。条例と合わせるとするとちょっとここはどうかと感じているところがあれば御意見としてお願いします。

【内山委員】

すみません。一つ後にしてください。

【横山座長】

この条例を策定した時に、市民参画と市民協働という部分で言葉は皆さんのほうで共通理解はあったと思うのですが、実際に協働という部分では、自分たちの普段やっていることに置き換えてみるとどういうふうなのかというのが、その当

時もピンとこない部分もあったし、今でもすごく活動として進んでいるところはあるのですが、そうではない部分はたくさんまだまだあると思うんです。そういう場合で、条例の中に、分かりやすいと考えると、その部分で皆さんの中で、こういうふうにした方が、という部分があれば意見としてお聴かせいただければ参考になるのかなと思うのですがいかがでしょうか。

【増田委員】

栗田副座長のどこかの意見の中に「協働というのはコミュニティとの間のことなのですか」と質問しているところがあるのですが、協働に関しては市民に十分馴染んでいないというふうに思いますので、ことさら、むしろこれからこういうふうにしていこうね、という骨太の議論の中で話を進めていけばいいと思います。むしろ私が問題にしているのは、委員公募の中で今日、委員公募の数字の実態の資料を出していただきましたが、これを見ると公募と言いながらも17名中5名が公募だった。34名中2名が公募だった。26名中4名が公募だったというこの数字のパーセンテージを見ると、単に市民は一人二人入れたよ、というアリバイ作りでしかなくて本当に市民の声を聴くという体制が全く見えないんです。これが条例の市民公募については、十分いかされていない。この条例を作る時の条文解説の前段の中で「市民公募は委員数の半数にしよう」というようなことを一生懸命考えたんです。そのことを委員会の中で論議したのですが、逐条解説と条文の中では市民公募としか書いてないんですが、要するに審議会、委員会というのは市民のためにどういうものをするかという中身ですから、そこに直接利害関係のある市民が入らなかつたら何の意味もないだろう、大学の先生が3人入ったって何も意味がないだろう、ということが実は問題点としてあるわけで、それは条例の改正には関係しませんが、実際のやり方については大いに問題がある。このことは行政側にしっかり認識をしてもらわないと「自治だ、自治だ」と言ってもおそらく自治は進まないだろうと思っております。そのところは指摘をしておきたいと思います。それが今回、意見として載せてある部分です。

【海野委員】

それを例えば、一足飛びに行っちゃうかもしれませんが、条例の中に何%以上の公募が含まれないと会議ができないということを書くことはできないのですか、

例えば。

【増田委員】

実務としては可能です。実務としては可能ですが、それだと委員会が開かれな
いという部分がありますし、審議会・委員会の場合は、市長の委嘱じゃないです
か。だから市長が「何%確保して委嘱しなさい」というふうに書くとよいのです
が、男女共同参画の条例では、「半数になるよう努めること」と書いてあるんです。
だから共同参画はそれがあるわけで女性の割合が35～36%いっているんです。
地域協議会の女性の割合が18%しかない。それを地域協議会を除くと40%超
えているんです。そのところで問題なのは、なぜ地域協議会だけが女性が18%
しかないのかというところが問題なので、それは自治・地域振興課で検討して
次期に改善を図ってくださいということにつながるわけです。実はそういうこと
なんです。可能ではあります。要はやるかやらないかです。

【海野委員】

正直言って、条例を読んで曖昧でモワッとしてしまって、作られた方には申し
訳ない言い方ですが、具体的なイメージが…。協働とかの言葉もそうなのですが、
具体的なイメージが湧かないというのが正直取りかかりがしにくい。条例を推進
するには、一杯知っているべきなのですが、私たちも一般市民も。こういうもの
があること自体も分からなかった。だから今回の条例を見直しして推進するた
めにどうすればいいかということにつながっていくと思うのですが、条例の見直し
という点で、言い方とか具体的な大まかな割合を示すぐらいのことを進めてでき
る改正というのか。

【増田委員】

よろしいですか。それは、おそらく全部の市民の大方の賛意を得るのは非常に
難しいんです。条文の中に書きこむことは。精神を条文解説に入れることは可能
なんです。精神を条文解説に入れるというやり方を何か所か、今回の条例の中で
やってあるんです。やるとすればそういうことを条文解説の中に一行加えてもら
う。そういうことは可能ですから、むしろそこら辺からやっていった方がよいの
ではないかなと思います。

【横山座長】

例えば、条例の中に関することと言えば、非常に定義とか目的とか基本理念みたいなところは、なかなか市民の皆さんに理解するというのは急には難しいところがあると思うのですが、今みたいな委員の公募の数とかもう少し皆さんに近いところで、分かりやすいところを説明するということになる、割と自分の身近な人にも伝えやすいと思うんです。そのものの言葉が難しくて伝えづらいとか、中身を読んでも分かりづらいという部分も結構あるのかな。それは皆さんの感じ方であると思うんです。そうしたときに自分の周りに置き換えてみると、このところは前の環境と今の環境とで5年経っている、いろんな環境が変わってきている中でちょっとこのところはどうかかなというところを気付いたところがあれば出していただきたいと思います。

【増田委員】

話の取りかかりとして情報提供しますが、市民参画の原則の中でパブリックコメントという項目があるんです。パブリックコメントはコメントがある案件もあるし、ない案件もあるのですが、行政からのパブリックコメントに対する回答が本気で向き合っている、真正面で向き合っていると思えないような回答がいくつかあるんです。そういうことをされると市にはそんなものを出すのはやめようとなってしまうと、どんどんパブリックコメントに出すのが少なくなる。それではいけないので私の場合は、細かいことまできちんと書いて、こういうふうに書かないと市民は理解できませんよというふうに言っているのですが、「そのことはここに書いてあります」というふうに回答が返ってくるわけです。ただ〇〇基本計画が本当に市民のためになるかというとなっていない、ということがあるので、むしろパブリックコメントに対しては真摯に回答すると書いてあるのですが、的外れに回答してあるのがある。場合によっては、こういうふうなことをきちんと指摘をして「この回答は的外れだよ」というふうにしていくと市民も自分の意見がこういうふうに反映されたから次もこういうふうにしてしようとなるけれど、そういうことをやらなかったら出すの馬鹿馬鹿しいからやめようというふうになる。そこら辺の問題はここにありますが、というふうには私は意見として出したつもりなのですが、そういう問題点があります。そのことを誰が指摘するかといたら、今指摘する方法がないじゃないですか。一つだけあるのは市民の声として挙げる

方法があるのですが、それさえもきちんと対応できるかどうか。実は、こういう回答が来たから気に入らないから市民の声に出そうと、市民はそこまでしつこくやっている時間がないので「この回答で仕方ない」とやめちゃうんです。それも、本当の自治というのは進まないというふうに思っておりますので、改善を求めるとすれば、そこら辺の今後の改善の必要があるんだなというふうに思っています。

【小林（毅）委員】

私も解釈しきれないでいるのですが、今のパブリックコメントのようなことが出た時に本当にパブリックコメントというのが住民自治の武器なのだろうか、どうなんだろうかという気もするんです。それと、周知度とか理解度、この辺が関係していると思う。そもそも論で、自治ということがどれだけ市民に分かりやすい形で伝わっているのかということと、今、設けられている制度をどう一致させていくか、その努力をしていくかということだと思うんです。

自分の経験から言いますと、直江津図書館ができる時に皆さんご存じのようにいろんな問題がありました。そもそも別のところに議論があったはずなのですが、パブリックコメントは図書館、社会教育館をどうするかというので私たちは出したのですが、ものすごく来たんです。それに回答するために事務局がどれだけ徹夜したか。それはそもそも論よりもなんとなく感情として「あんなもの良いのか、みんなで議論しなきゃ」というので来たので、一方で大変というか筋違いというかというのも、言っちゃ悪いけどありました。本来のあそこの場所でいいのかという議論もあった。その経験です。逆に言うと、そういう機会をきちんと、私どもも大変でしたし、皆さん大変だったのですが、大変と思わずに、この機会にパブリックコメントはこうなんですよということを一回咀嚼^{そしゃく}して、直江津図書館の問題については、こういうことですから皆さんどうですか、というようなやり方、何かそういうチャンスを使って練習、練習というのもあれですが、原発問題が起きたと言われても困るし、でも遠くにある原発をどうするかを市民でどうしようかというのはないわけではないです。そんな事例を使って練習と言っては悪いですが、やってみるのもいいのかなという感じはするんです。

【横山座長】

一番身近に私たちの意見を出せる場所でもあるので、うまく自分の意見をちゃ

んと伝えるところに伝えれば、すごくその効果は大きくなるということは皆さん、何となく分かる人はやっているんだけど、そうじゃない人は全然関心がないというところがあります。

【小林（毅）委員】

もう一つ言い忘れたのですが、逆にパブリックコメントじゃないんだけど、こんなテーマでとなると、今の裏というか、ブログとかツイッターの方で思いもしないものが走って、正にパブリックコメント以上のおかしな形のことが出る時代でもあるので、それも上手に、使い方によってはいい方法がある。若い人たちだって携帯で「私反対よ」と言ったってパブリックコメントの一つですよ。そういう何か工夫はあるんだろうなと思います。

【岩井委員】

参画と協働の問題ですが、参画や協働に参加する人の年齢層を考えるとかなりの年齢の高い人が、審議会や委員会とかパブリックコメントのところでかなり年齢の高い人が多いのではないかと私は思うんです。若い人の参加が非常にというか割合は分からないのですが、意外と少ないのではないかと私は思うんです。先ほども話が出ましたが例えば審議会とか委員会とかそういうものの開かれる開催時間等も関係してくるのか、実際に勤めている人は参加できないということもあるかと思えます。若い人の参加を促さなければ、なかなか自治というものが進んでいかないような気がするんです。例えば、協働なんかで実際に協働の意味というのは、市の側と市民の側とで協働するということがありますし、市民と市民が協働ということもあると思うんですが、ある程度エネルギーのあるというか、30代とか40代とか非常にエネルギーのある世代でないと特に協働は進まないと思うんです。そういう意味でなかなか若い人の参加する、協働に参加するような工夫が必要ではないかと思えます。

【横山座長】

岩井委員から協働の中にいろんな世代の人材育成のところでも人を育てていかないという行政と協働というところでも人手が足りなかったりというところも意見として挙がっていますが、一つの項目がいろんな条例の項目のいろんな部分に反映されているな、というのは私は意見として感じました。先ほどの小林委

員もそうですが、情報公開の部分と小林委員の意見も関係しているなと思いましたが、改正のポイントとしては、ちょっと変えていくことで、より皆さんがそれを使いやすいというか、理解しやすいということがあれば非常に良い方法で動くのではないかなと思いますので、そういうポイントをヒントみたいところで参考にできれば非常に良いのかなと感じました。

内山委員、そろそろどうでしょうか。

【内山委員】

協働のことなんですが、行政と市民との協働ということにつきまして、上の方の考え方が一つありますね。今まで上の方は各行政で一人しか協力できないと。祭りとかをやりますと各行政の方が一人。あとはボランティアで募ると。何名か来ていただいたんです。今年は上の方が変わられて、みんな協働で協力していかなければいけないということで、2回ほどイベントがあったのですが、ほとんどボランティアのとボランティアではないものもあったのですが、すごく皆さんの協力で一致団結してすごく協力していただきました。そこが何か上で決まっているのか、上の方が変わったためにすごい協力をいただきましたし、すごく盛り上がりましたし、すごく助かりました。今までは協働と言っても一人と言われていて、一人だけが協力していました、去年までは。今年はすごく盛り上がりましたので良かったです。

【増田委員】

その関係では、安塚の小林委員のこの意見は、行政は受け身だよとっておられるのですが、正に行政も一歩踏み出して、受け身ではなく市民と一緒に考えて市民と一緒に行動しましょうという基本スタンスがなければ、主役は市民だから俺は待ってるから何か言ってこいよでは駄目だということは端的にここで表現していただいていますので非常に分かりやすい言葉なのですが、そこら辺が行政としてセルフチェックの部分ではないかなと思います。どこにもセルフチェックのところには載っていないのですが、小林委員の意見で書いていただいたのでお話ししました。

【横山座長】

ありがとうございました。小林委員いかがですか、何か補足する部分とかあれ

ば。

【小林(美)委員】

今回の委員の考え方も事務局もお話をされたかと思いますが、進め方についても御意見を言っていたきながら進めれば、うまく話はこの1時間しなくて済んだのかなという部分もありますので、どんどん市役所の人も市民の立場になって発言してよいと思うので、是非一緒になって動いたり、活動していただきたいと思います。

【浦壁委員】

それから今、小林委員のお話もありましたが、やはり今回はこういうテーマでこのことについて話し合いをしたいと思いますので、是非いろんな意見とか資料を見るとか、意見をお持ちくださいとかというような問いかけをはっきりと明確にさせていただかないと、今日はいろんな意見が出て、会の運営そのものについてのいろんなもので、これはこれで無駄じゃなかったと思います。思いますに限られた回数の中でこういうふうなことを延々とやっていたらすごくもったいないと思うので、委員長さん、皆さんの方で事務局の皆さんと打合せをしていただいでできるだけ明確なテーマで後で文書でもいいですから、明確なテーマを示していただくと、すごく具体的に身のある討議ができるのではないかと思います。

【横山座長】

ありがとうございました。

【小林(毅)委員】

今の話で、次にしゃべるのではなくて、次にも視点になることを挙げたいと思うのですが、旧13町村と旧上越市、更には高田と直江津でもいいのですが、それによる捉え方の違い、市民の意識の違いをどう考えるのか、そしてその違いを受けてどういう施策を次に討つのかということを考える必要があると、今回、総合的にあると思うんです。教育長をしていましたので、要するに13区は、このまちがなくなったときにどうするんだという瞬間に自治意識も生まれ、自分たちの旧のまちに向かって動き出したし、参画も協働もあると思うんです。先ほどの話も何区だか分かりませんが、所長さんが違ったために変わるくらいだけど、基本的には私たちのまちは私たちが守らなくては、と思ったと思う。ところが、元

ある上越は、どっちかというとのんびりしているんですよ。具体的に言うと私は昭和町に住んでいます。あそこは金谷地区なんです。私は育ちも高田の真ん中だし、たまたま境にある昭和町に住んでいますので意識は街なかに向かうんです。そして私は街なかの活性化の委員長もさせてもらったから、いかに中心市街地どうするかという頭がある。ところが流れてくる情報は、金谷地区で金谷山のホテルをどうするかとか、お金どれくらい使いますかということで困るんですよ。そうすると高田区はどうするかとか、私たちが高田区の議論に入れてもらいたいとか、新幹線が来たときに我々はどう思うんだという意見は和田地区のテーマで挙がる可能性がある。こうした旧地域の違いとそれをどこかで議論して提言し、施策にしてもらいたいというのは視点として挙げていきたいと思います。

【横山座長】

どうでしょうか皆さん。小林委員からいろんな地区での意識の差というのを議論したいという意見がありましたが、よろしいでしょうか。

【海野委員】

小林委員の意見に加えて、私の立場というか、私はもともと柿崎の出身で引っ越して直江津の三ツ橋に住んでいます。俺はどこに属しているのか、いわゆる自治区という区分けの。確かに有田地区に属しているし、小学校区として有田地区になるのですが、極端な話、旧部落、三ツ橋会館というのがあったりする。私たちの所は件数も増えて50世帯くらいはあるのですが、集まれる所がなかったんです。それは確かに自治区でそれぞれ戸数を出して建てたりすればいいのだろうけど、50軒の中でも隣近所は余り分からないような実態というのがあって、自治区、自治ということをどこに対して自治をすればいいのか、どこに属して自治をすればいいのか、根付かずというのか、そういうのがあって、それに加えていろいろ考えていくと、源入の所に大きな団地があります。あれは市がやったのか、どこがやったのか分かりませんが、すごい大きな規模の団地を造ると、あそこ一つでも一つの自治区に作らなきゃいけないですよ。あそこは会館とかが整備されているようなので一つの自治区として発展させようという雰囲気です。土地づくりがされているようですが、それ以前に造られた、そこそこの休耕田を埋めたてた50軒くらいの所とかはそういう整備もなくて、いざ行こうとすると、旧部落と

雰囲気の違いとかどこに入ったらよいのかということも実際にあったりして、そういう意味でさっき取り上げた若い世代の参画の障壁というのは、若い世代というのは、元々いた若い世代もいますし、いわゆる元の上越市に転入してきた私たちみたいな世代も多分一杯いると思うんです。もちろん旧上越市の高田の三和寄りの方から直江津の新しい団地に越して来た人の若い世代、そういう人たちは若い世代ですよね。若い人30代、40代の人たちの拠所が明確にできないからこそ、正直関心が持てない。乱暴な言い方をすると。旧部落の祭りにどう参画すればいいかも分からないし、そういう指針というのがないのが実情かな。だから自治、協働といわれてもどこに所属して、どういうふうに入っていけばいいのか。10年くらい住んでいるのですが、未だにそういう意識があったりするからもっと、もう少し自治の中に細かく市の方として例えば、そういう会館みたいなものを少し造っていくことの整備を考えていってもらったりとかすることは非常に良いことかなと感じていたのです。

【横山座長】

それで各町内、区内、いろんな単位があると思うのですが、それをもう少し自分たちの身近なまとまりということで、それに自治として関わっているなというものを意識するということがなかなか今の状況で少ないという感じ。例えば少ないと感じるところは…

【海野委員】

どう参画していいのかというのが分からない。

【川室委員】

宇都宮市とやり取りがあるのですが、広聴課といって広く聴く課というのがありますが、「何をしているの」と聞いたら「苦情処理さ」って笑っていましたが、私たちのパブリックコメントのような頑張って意見言わなくちゃってというような固いものではなくて、どこかにものが言えるような「こういう所どうにかありませんか」って言ってすぐに返事が返ってくるような、そういう軽さ。例えば、市長さんもブログを出していらっしゃるんですが、どんどん投稿させれば随分面白いものになると思うけど、返信は秘書課でしょ。秘書課になんて「勘弁してください」になりますよね。上越市自体が市民の意見を受け付けやすい窓、どこかに話

したいと思っても、「担当課に言ってください」。それほどの問題でもなくて、言いにくいというのがありますから、何かそういうものもあるのも一つの方法かな。してくださいではなくて一つの方法かなと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。今、小林委員のきっかけでポイントという中で協働とか市民参画というところで皆さんの意見、こんな身近なところでこんなということを出し合っていました。

今日は、ざっくばらんに取りかかりということでしたのですが、次回の会議ではもう少し座長・副座長と事務局で話し合いを進めて、もっとポイントを絞れるような形でいくつか論点を出して、それを皆さんにこんな意見でどうでしょうとお返しをしながらやり取りを繰り返して次回の会議までに話し合う議題といたしますか、それをもっと絞って話を進めていければと思っております。話し合いの仕方として、もし何かその中でもこういうふうに話したら、もっと早く議論できるよという御意見があればお聞かせいただきたいなと思います。

皆さん、今日の話の中でもう一度確認しておきたいということがありますでしょうか。

【増田委員】

1 ページの条例改正に関することが9項目ありますので、まずこれは片づけなくてはいけないということになりますね。そのあとの市の取組に関すること、報告書に関して、条文なり条文解説に、先ほど海野委員がおっしゃった「ここは条文解説に入れた方がよいんじゃないか」と思われるものがあつたら、委員さんから出していただくというふうにすればポイントが絞れると思いますので、そういうふうにポイントを絞ってまとめていった方がいいのかなというふうに。今までそういう目線で見えていなかったもので、問題点を出してくださいということで問題点を出していただけたので、そういう観点からもう一度見ていただいてというふうなことが必要かなと思います。

【横山座長】

私の方から一点、今回、期日を絞って皆さんから意見を出してくださいというふうに申し上げたのですが、たまたまいろんなことで出せなかったとか期日に間

に合わなかったとか後で思いついたという方もいらっしゃると思うんです。そういう方は、「こういうところは見たんだけど、何かここはどうかな」とかというのがあれば、是非ここにまた足していくとか、皆さんの意見を挙げていくというふうにしていきたいと思いますので、これ見た中で気付くこともあると思いますので、そういうことで御意見をいただければと思います。

事務局の方で今日の会議の中で何かあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。これだけは説明しておきたいということがあればお願いします。

【塚田課長】

確認をさせていただきますが、次回の会議からは、意見整理表で協議事項1ページ、これについて皆さんから協議いただくということだと思います。それから2ページ目以降の市の取組に関することについては市の方で、これに対する市の所見と言いますか、回答と言いますか、それを書面にしてお出しをする。それを見ていただくという格好になると思います。今、それについては作業をしている最中でございますので、多分次回には終わっていると思いますが、その時点で出せるものは出させていただきますということでさせていただきたいと思っております。詳細については、座長・副座長と相談させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【横山座長】

皆さんの方で何かございますでしょうか。

【今井委員】

残り時間が少なくて申し訳ございませんが、ここに意見出しをして、三人連名で同じようなことを言っていたのかもしれないのですが、これは私と増田委員と横山委員の考え方を一緒くたに書いていただくというのは非常に心外なんです。同じようなことなので一緒くたになったのかもしれませんが、私は私の意見ですので、今井は今井で書いていただきたいと思います。

【足利係長】

今の御指摘は御指摘としてお伺いしたいと思います。ただ、これで名前を連名にさせていただいたのは、ほぼ内容が同じだったので、敢えて分けなくて名前を連名とさせていただいたのですが、御指摘を今いただきましたので、今後はきち

んと分けるようにしたいと思います。

【今井委員】

これは言い訳なのですが、私たちは策定委員の時に「問題あり」というところで中心に意見が一致したのかもしれませんが、先ほどちょっと私の感じ方が勉強会をしたんじゃないのと思われると困るので、そういうことじゃないということをご報告しておきます。以上です。

【横山座長】

ほかに特にないでしょうか。

今日は、時間の中で前半の部分でかなり皆さんの気持ち、意見の確認ということで時間を取らせていただきました。意見の確認をこの前段でやっておかないと次回、また話が戻ったりするのかなと思いましたので私の中で確認という意味で時間を割かせていただきました。進行がかえってぐちゃぐちゃしたりして申し訳ございませんでした。次回はもう少しきちんと進行していきたいと思います。

ありがとうございました。

(次回は大体いつ頃かという声あり)

そうですね。大体事務局の方で確定していればお知らせください。

【塚田課長】

次回の第3回市民会議では、今日、皆さんからお出しいただいた日程を整理いたしまして一番たくさんお集まりいただけるのが9月26日(水)の午後になります。場所は、教育プラザになります。2時からということで教育プラザの会議室が確保できましたのでそれをお願いします。

【横山座長】

ありがとうございます。特に皆さんの方でなければ、これで今日の会議は終わらせていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL:025-526-5111(内線 1429)

E-mail: jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。